

第 2 次島田市総合計画

【基本構想案】

【目次】

はじめに	1
1 第2次島田市総合計画について	1
2 島田市をとりまく状況	4
3 アンケート調査結果にみる市民意向	14
4 まちづくりの課題認識	18
基本構想	22
1 基本理念	22
2 将来像	23
3 土地利用構想	25
4 施策の大綱	31

はじめに

1 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

島田市では、平成21年度から「島田市総合計画」に基づいた市政運営をスタートし、市の将来像である「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

その後、我が国の人口が減少局面を迎え、896の自治体が行政機能を維持できず消滅するという可能性も指摘されるなか、地方都市において、少子高齢化対策や地方への若者の定住促進、交流人口の拡大などの取組が進められています。

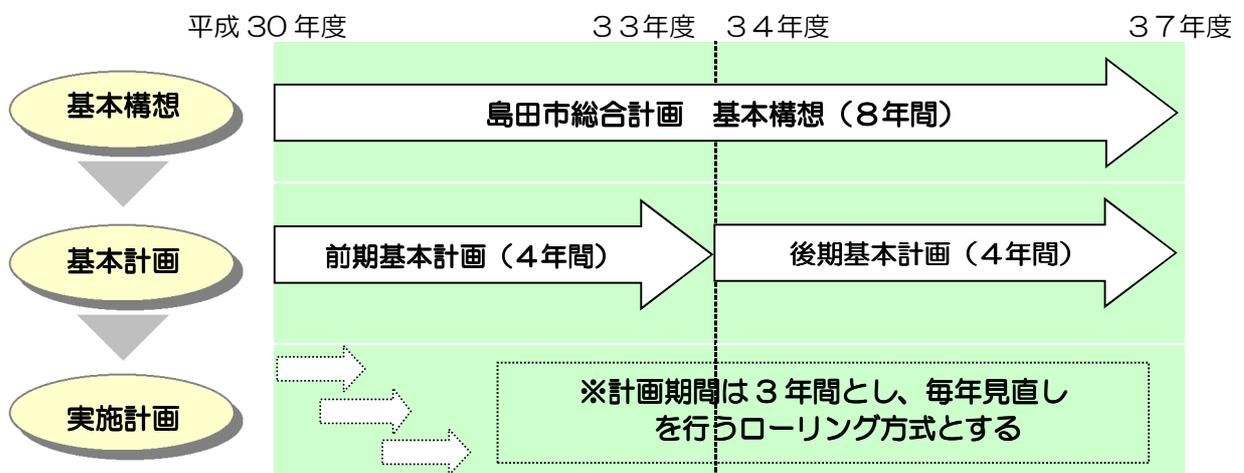
このような状況のもと、平成21年度策定の（第1次）島田市総合計画が、平成29年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会経済情勢を前提としながらも、真に豊かな生活を実現していくための指針とし、将来のまちの姿とその実現のための方策を新たに位置づけていくため「第2次島田市総合計画」を策定します。

（第2次総合計画は以下の視点で策定しました。）

- ① 人口減少、少子化・超高齢社会の克服
- ② 多様な主体との連携・協働の促進
- ③ 市民意見などの重視
- ④ 「想定外」への対応力強化

(2) 構成と期間

島田市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



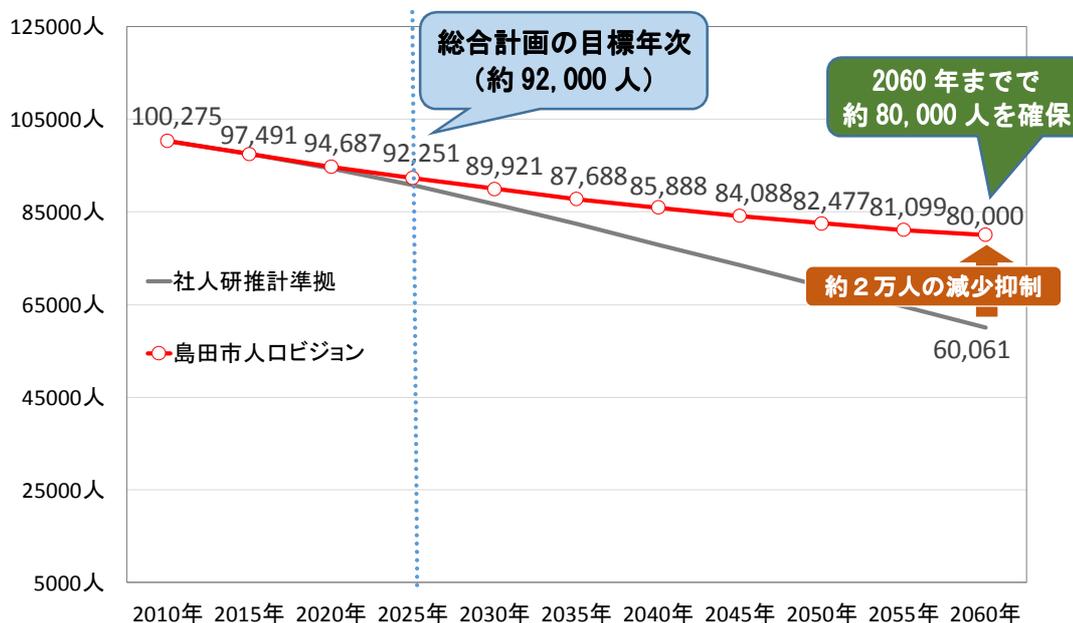
(3) 人口ビジョンとの関係

第2次総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに示す人口の将来展望（2060(平成72)年：80,000人確保）を前提とするものとし、総合計画の目標年次である2025（平成37）年時点の値を位置付けます。

目標年次（平成37年）における人口 **92,000人** を確保

■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口

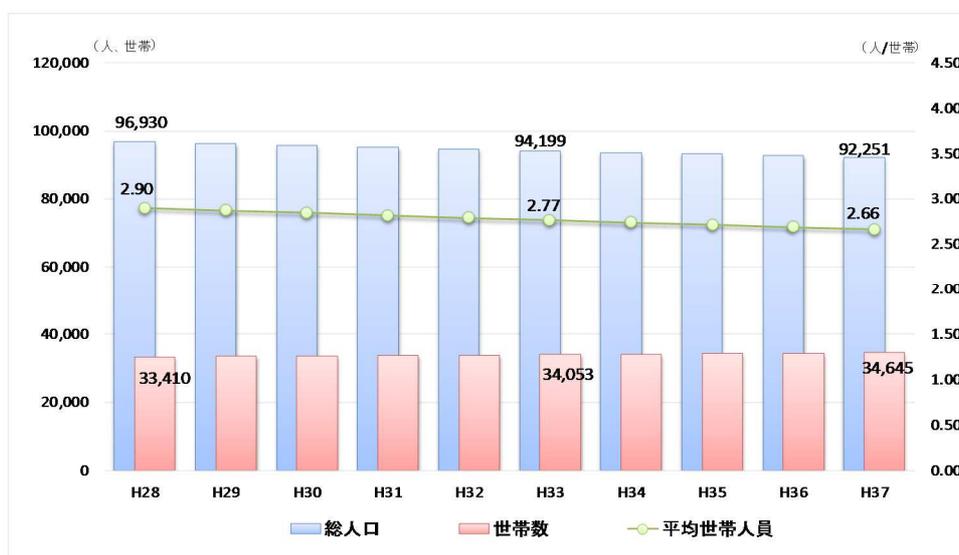
（島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数等についても算出すると、次のとおりとなります。

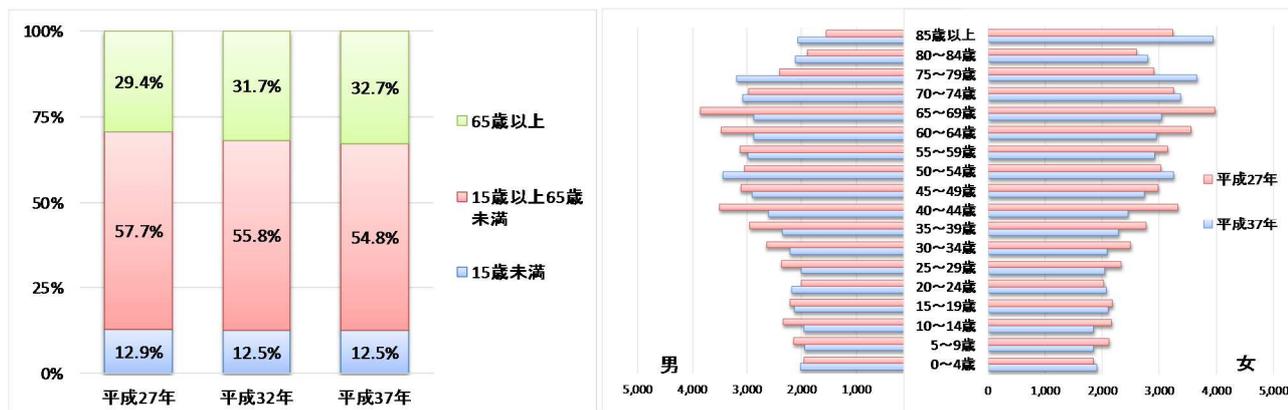
■人口・世帯数の見込

（※各年推計値：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出）



将来推計人口を基にして、年齢3区分別人口をみると、平成37年の15歳未満人口は11,520人、15～64歳人口は50,593人、65歳以上人口は30,138人となり、更なる少子高齢化の進行が予想されます。また、15～64歳の生産年齢人口の割合が大きく減少することも予想されます。

■年齢別人口構成の見込

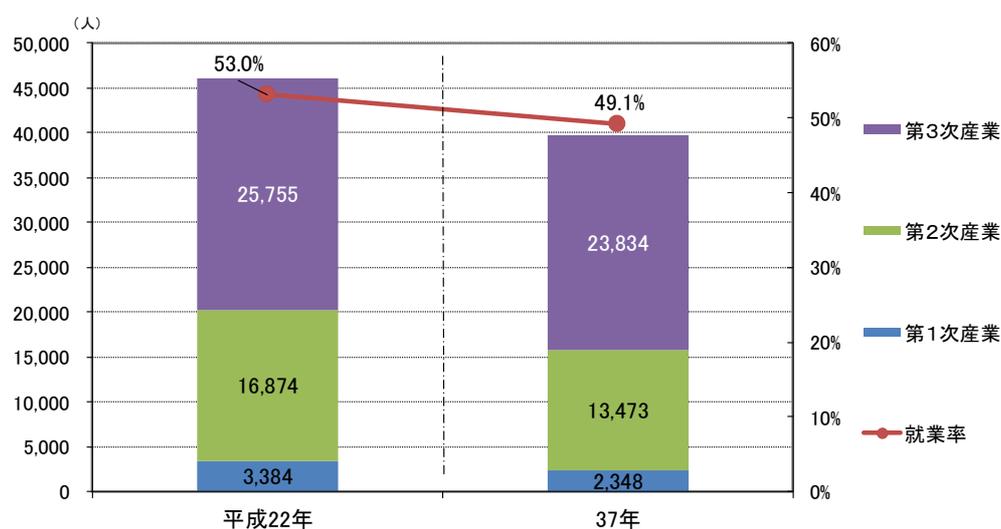


単位：人

人口等の見通しに応じた就業人口については、平成37年で約40,000人と見込まれます。

■将来就業人口の推計

※就業率（就業人口／15歳以上の市人口）



2 島田市をとりまく状況

(1) 時代潮流

①人口減少・少子高齢化社会の進行

わが国の総人口は、平成 16（2004）年の約 1 億 3 千万人をピークに減少に転じ、平成 35（2023）年には約 1 億 2 千万人になると見込まれ、かつ少子高齢化が一層進行し、合計特殊出生率は、昭和 50（1975）年に 2 を下回ってからは低下傾向が続き、その後は増減を繰り返し、総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合は、平成 17（2005）年には 2 割程度でしたが、平成 35（2023）年には約 3 割まで上昇すると見込まれています。

こうした状況から、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。

②価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観、生活様式や就労形態の多様化も進んでいます。また、経済的な「ものの豊かさ」から精神的な「こころの豊かさ」を重視する人が多くなっています。しかし、若い世代ほど、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」という志向があり、世代格差も見られています。

③安全・安心意識の高まり

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震など、依然大規模な自然災害が多発しており、これらへの災害警戒が求められています。また、地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。

④教育や子育てに対する関心の高まり

近年、子どもの学力の低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などへの対応も急務です。学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、地域における教育体制づくりや、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

⑤地域経済をとりまく環境の変化

経済のグローバル化や、活動機会が拡大する一方、経済活動における国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

非正規雇用や外国人労働力の増加など雇用形態が多様になり、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。

⑥地域の歴史、文化の再認識

21 世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の生活風景や文化財が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

一方、少子高齢化や人口減少により地域の歴史・文化の継承が困難になりつつある地域も増え、人材の確保や保護のあり方が課題となっています。

⑦環境問題の進行

地球温暖化の影響は年々顕在化し、日本国内でも猛暑や集中豪雨などにより、深刻な被害が出ています。日本国内では、平成 28 年 3 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国際協力を通じた対策に加え、地域における対策の推進のために必要な措置を講じることが掲げられています。

⑧社会資本の老朽化

わが国全体で、高度経済成長期に大量に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本における老朽化が同時に進んでおり、国土交通省では平成 25(2013)年「インフラ長寿命化基本計画」を策定、メンテナンスサイクル構築等の必要性が掲げられており、今後、自治体においても社会資本ストックの計画的な改善が求められます。

⑨地方分権と行政改革の推進

平成 28 年版地方財政白書（総務省）によると、地方債現在高は昭和 50 年度末では歳入総額の 0.44 倍、一般財源総額の 0.88 倍でしたが、平成 4 年度末以降急増し、平成 26 年度末では歳入総額の 1.43 倍、一般財源総額の 2.55 倍となっており、自治体財政は依然として年々厳しさを増しています。

⑩住民参画・協働意識の高まり

近年では都市部を中心に、インターネットを活用した情報発信、電子版会議の設置といった、ICTを活用した住民参画も導入されはじめており、地域単位のコミュニティに加え、それぞれの住民が関心のあるテーマごとに複層的なコミュニティの形成が期待されています。

NPOなど市民団体の活動は年々増加しており、その活動内容も多岐にわたっています。

⑪高度情報化の進展

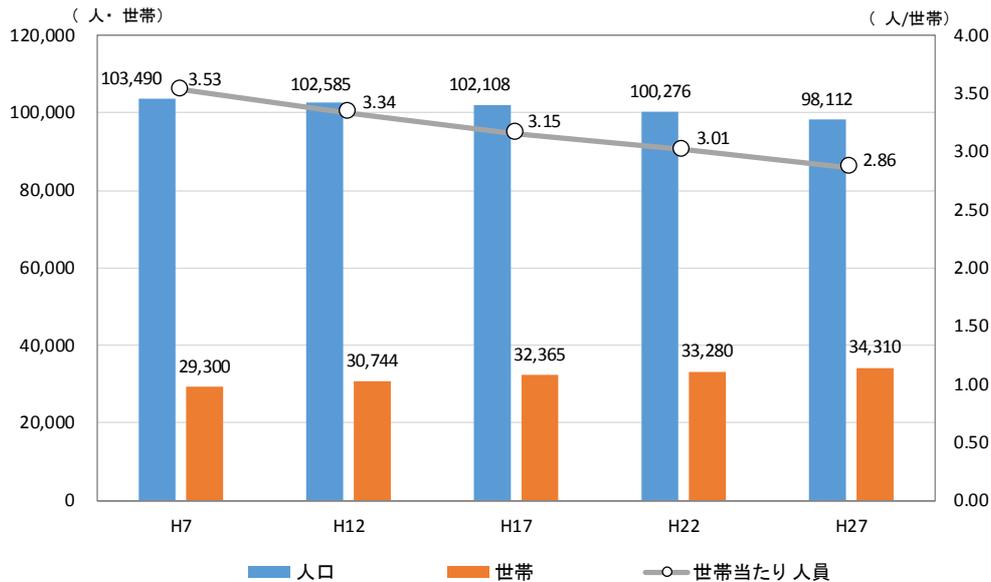
平成 27(2015)年 10 月より、行政の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的にマイナンバー制度が開始され、行政の効率化や国民の利便性の向上が進んだ一方、情報弱者への対応や個人情報保護などが課題となっています。

(2) 島田市の概況

①人口等の状況

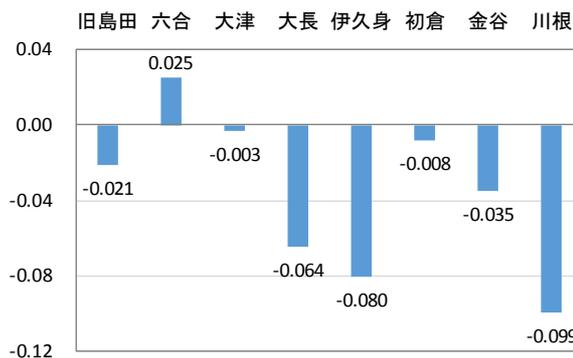
総人口は平成7年の103,490人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20年、静岡県人口のピークの平成19年よりも10年程早く人口減少に転じています。また、市内8地区別にみると、六合地区以外の7地区で人口減少が進んでいます。

■人口の推移(全市)

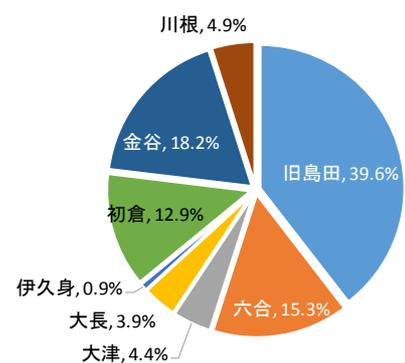


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■地区別人口増減比（平成27／平成23年）



■地区別人口構成比(平成27年)

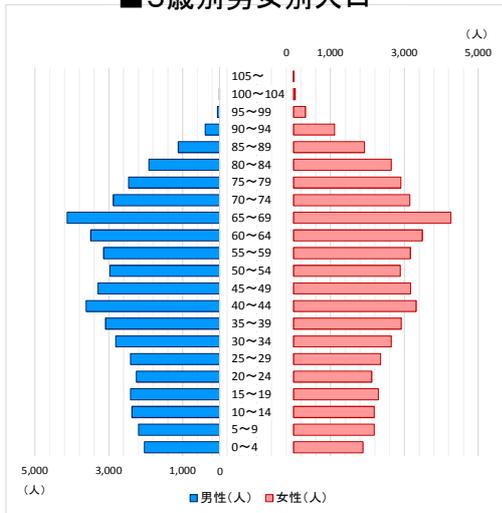


資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」各年12月31日現在

市内は少子高齢化が進んでおり、自然動態、社会動態のいずれも減少傾向にあります。特に0～29歳の若い世代の人口が少なくなっています。転入数は近年増加傾向にありますが、依然として転出数が転入数を上回っています。

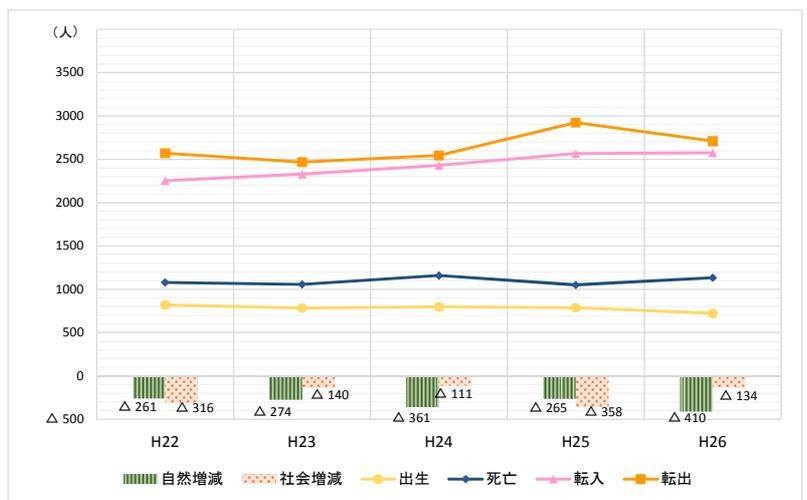
また、主要な人口指標について静岡県内23市で比較して見ると、「65歳以上人口」の対総人口比は、県内上位から6番目、世帯あたり人員数は県内上位から4番目に位置しており、単独世帯数は県内23市中最も少なくなっています。世帯当たりの離婚件数が県内23市中2番目に少なくなっています。

■5歳別男女別人口



資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」
(平成28年度)

■人口動態



資料：島田市統計書（平成26年度）

■人口・世帯に関するポジショニング

県・市名	人口総数(人)		65歳以上人口(人)		1世帯あたり人員(人/世帯)		単独世帯数(世帯)			離婚件数		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	順位	実数	対一般世帯数比	順位	実数	対一般世帯数比	順位
静岡県	3,765,007	891,807	23.7%		2.7		373,881	26.8%		6,439	0.46%	
静岡市	716,197	176,033	24.6%	9	2.6	18	80,660	28.9%	6	1,186	0.43%	8
浜松市	800,866	181,347	22.6%	13	2.7	15	85,316	28.4%	8	1,343	0.45%	11
沼津市	202,304	49,821	24.6%	8	2.5	19	22,775	28.6%	7	368	0.46%	14
熱海市	39,611	15,298	38.6%	1	2.0	23	9,015	45.7%	1	67	0.34%	1
三島市	111,838	25,442	22.7%	12	2.5	20	13,158	29.5%	5	186	0.42%	7
富士宮市	132,001	29,673	22.5%	15	2.8	11	10,580	22.5%	18	268	0.57%	21
伊東市	71,437	23,547	33.0%	3	2.3	21	9,446	30.9%	4	146	0.48%	15
島田市	100,276	25,697	25.6%	6	3.0	4	6,386	19.2%	23	119	0.36%	2
富士市	254,027	55,277	21.8%	19	2.8	12	21,209	23.3%	16	565	0.62%	22
磐田市	168,625	37,204	22.1%	16	2.8	9	14,239	24.0%	15	241	0.41%	6
焼津市	143,249	33,672	23.5%	11	2.9	6	10,273	20.9%	20	259	0.53%	19
掛川市	116,363	25,433	21.9%	18	2.9	5	8,911	22.6%	17	171	0.43%	9
藤枝市	142,151	33,846	23.8%	10	2.9	7	9,985	20.1%	21	250	0.50%	17
御殿場市	89,030	17,351	19.5%	21	2.8	10	8,471	27.1%	10	174	0.56%	20
袋井市	84,846	16,169	19.1%	22	2.8	8	7,593	25.5%	12	155	0.52%	18
下田市	25,013	8,260	33.0%	2	2.3	22	3,623	33.6%	2	53	0.49%	16
裾野市	54,546	10,259	18.8%	23	2.6	17	6,613	31.4%	3	78	0.37%	3
湖西市	60,107	12,778	21.3%	20	2.8	13	5,620	26.0%	11	81	0.37%	4
伊豆市	34,202	10,795	31.6%	4	2.7	14	3,193	25.4%	13	49	0.39%	5
御前崎市	34,700	7,826	22.6%	14	3.0	3	2,847	24.8%	14	53	0.46%	13
菊川市	47,041	10,298	21.9%	17	3.0	2	3,460	22.4%	19	68	0.44%	10
伊豆の国市	49,269	12,699	25.8%	5	2.6	16	5,102	27.3%	9	85	0.45%	12
牧之原市	49,019	12,116	24.7%	7	3.1	1	3,097	19.9%	22	101	0.65%	23

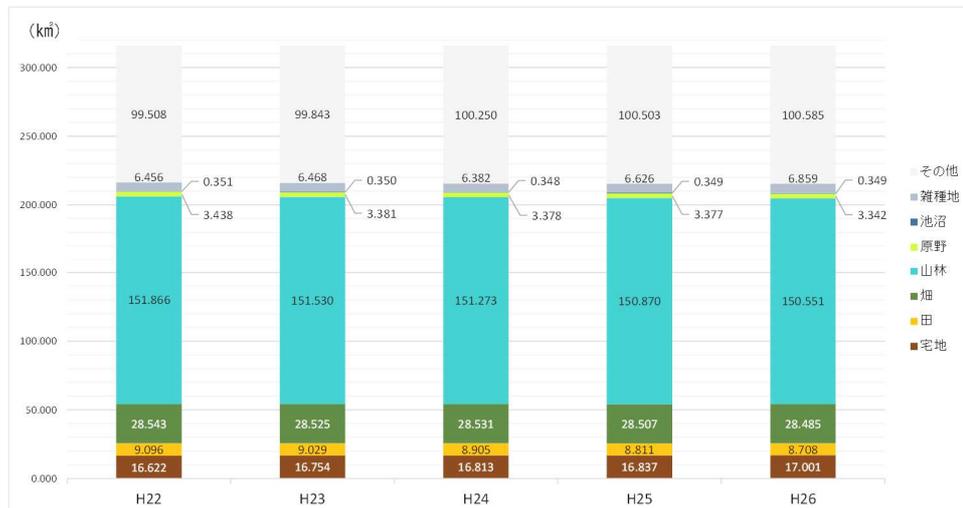
資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2016」(平成28年度)

②土地利用等の状況

1) 地区目別土地利用

土地利用の半分近くが山林で占められています。動向として規模は小さいながらも、山林や原野、田、畑の減少と宅地の増加が見られます。

■地目別土地利用面積の推移

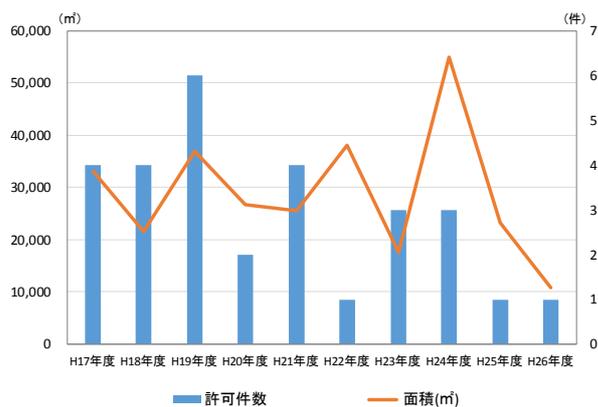


資料：島田市統計書（平成 26 年度）各年 1 月 1 日現在

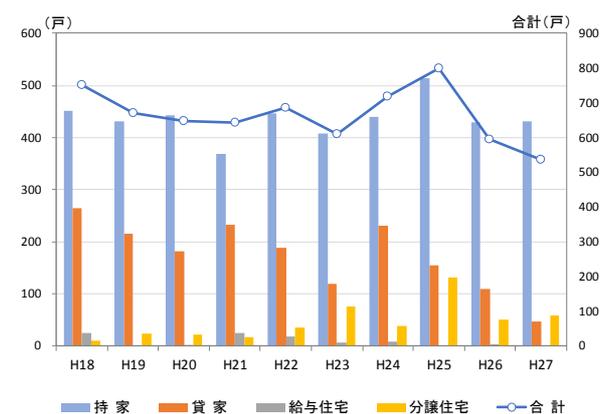
2) 市街地開発等の状況

開発行為許可状況は、ここ数年は数件で推移し、面積も平成 24 年度を除いて、増減はありつつも縮小傾向がみられます。新設住宅戸数は、ここ数年で毎年合計 500 件程度上回っていますが、平成 25 年を除くと、緩やかな減少傾向にあります。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



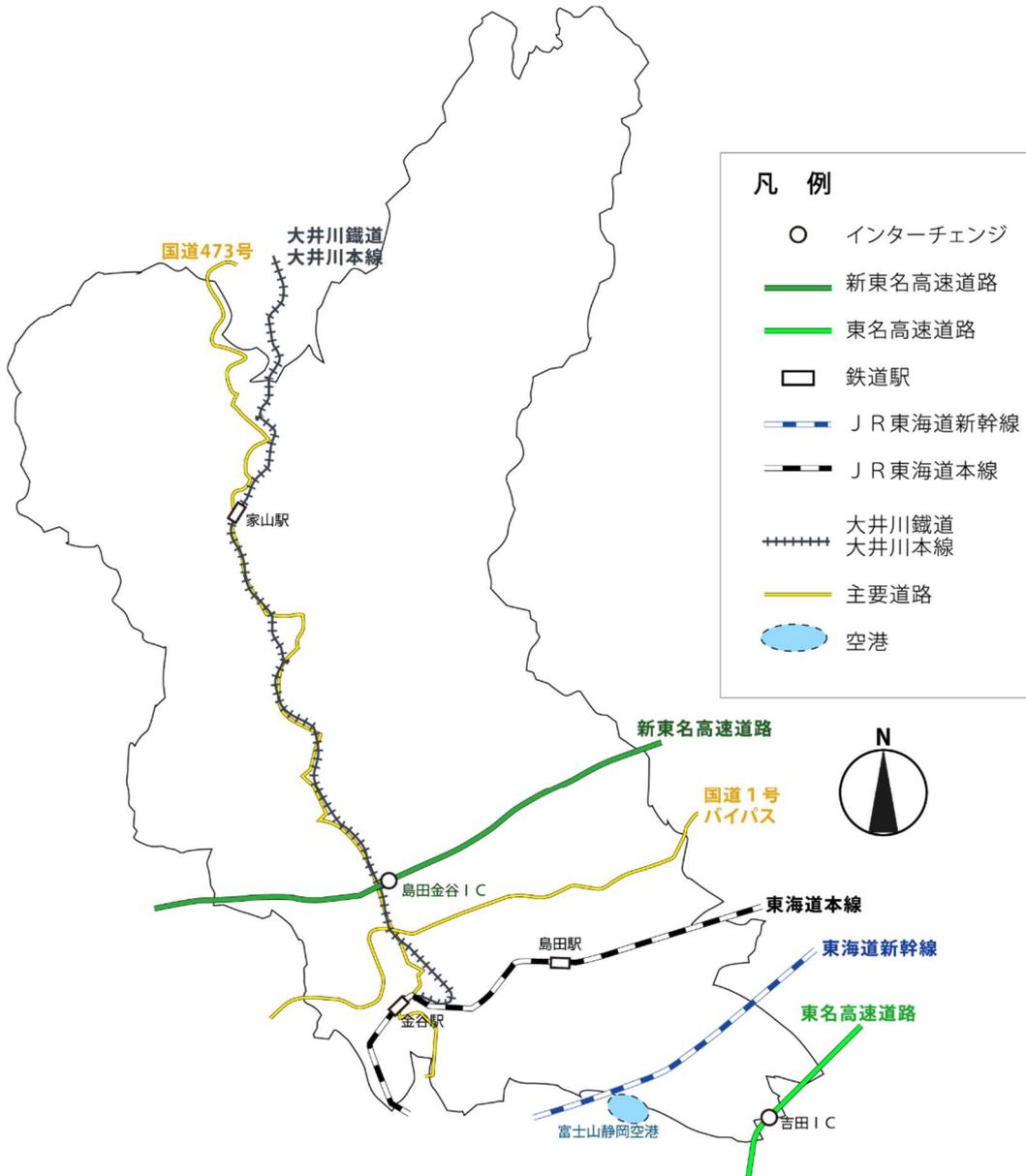
■所有関係別新設住宅戸数の推移



3) 交通基盤等の状況

新東名高速道路や東海道本線など、首都圏から中京圏をつなぐ交通網が横断しています。広域公共交通の拠点は市域の金谷地域から南側に集中しています。また、南北には大井川鐵道大井川本線が通っています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。また、島田駅からは直通バスが出ており、空港へもアクセスしやすくなっています。



資料：島田市都市マスタープラン 国土交通省
「国土地理院 地理院地図」

③生活環境等の状況

1住宅あたり延べ面積は、静岡県内23市中3番目に広がっています。

0～5歳人口当たりの保育所件数や保育所入居待機児童数は、それぞれ県内23市中、11番目と10番目と中位置にあります。

医師数の対総人口比は県内23市中9番目に多くなっています。

■生活環境等のポジショニング

県・市名	1住宅あたり延べ面積(m ²)		保育所数(件)			保育所入所待機児童数(人)		医師数(人)		
	実数	順位	実数	対0～5歳児人口比(件/1千人)	順位	実数	順位	実数	対総人口比(人/1万人)	順位
静岡県	105.42		489	2.7		567		7,241	19.2	
静岡市	97.95	20	102	3.0	9	156	2	1,551	21.7	4
浜松市	102.83	17	82	1.9	19	315	1	2,060	25.7	3
沼津市	95.34	21	30	3.1	7	0	11	356	17.6	6
熱海市	82.75	23	6	5.4	2	0	11	141	35.6	2
三島市	92.27	22	16	2.9	10	0	11	160	14.3	11
富士宮市	116.53	6	19	2.7	13	0	11	169	12.8	16
伊東市	99.30	19	9	3.3	6	9	7	101	14.1	12
島田市	124.91	3	14	2.7	11	4	10	154	15.4	9
富士市	105.62	15	35	2.5	15	13	5	352	13.9	13
磐田市	110.53	10	22	2.4	16	28	3	282	16.7	7
焼津市	114.71	8	13	1.7	23	6	8	212	14.8	10
掛川市	116.11	7	12	1.9	20	12	6	144	12.4	18
藤枝市	114.23	9	13	1.8	21	5	9	271	19.1	5
御殿場市	106.98	13	15	2.7	12	0	11	111	12.5	17
袋井市	101.94	18	12	2.2	17	16	4	90	10.6	20
下田市	104.36	16	5	5.4	3	0	11	40	16.0	8
裾野市	106.73	14	6	1.8	22	0	11	58	10.6	19
湖西市	110.36	11	8	2.6	14	0	11	61	10.1	21
伊豆市	123.98	4	8	7.0	1	0	11	45	13.2	15
御前崎市	117.98	5	4	2.2	18	0	11	31	8.9	23
菊川市	126.56	2	10	3.7	5	0	11	65	13.8	14
伊豆の国市	108.56	12	7	3.0	8	0	11	251	50.9	1
牧之原市	130.77	1	10	4.1	4	0	11	47	9.6	22

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2016」(平成28年度)

④産業等の状況

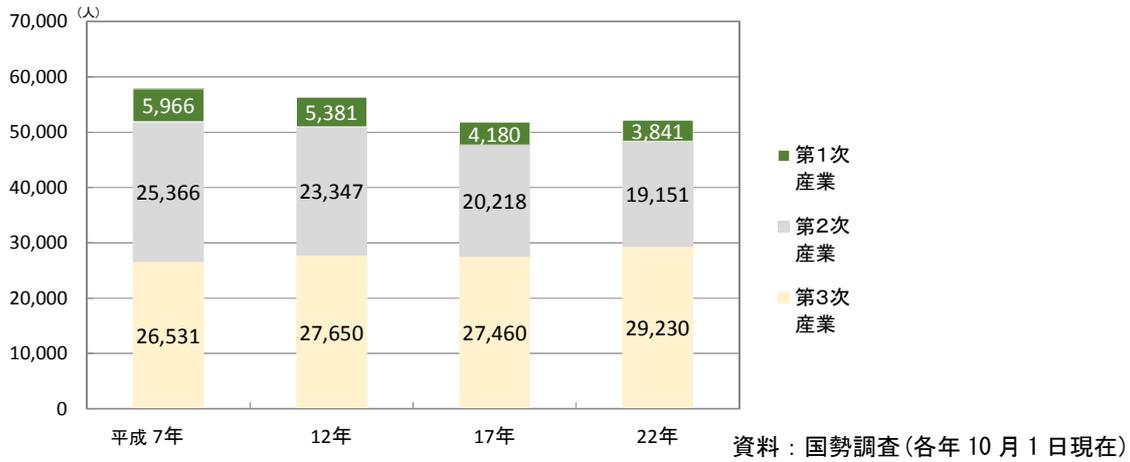
産業別就業者数について見ると、全体の就業者数は減少傾向にありますが、第3次産業就業者数のみ、やや増加傾向にあります。

工業については、製造品出荷額等は減少傾向にあるものの、1事業者あたりあるいは1従業員当たりの製造品出荷額等は10年前に比べて増加しています。

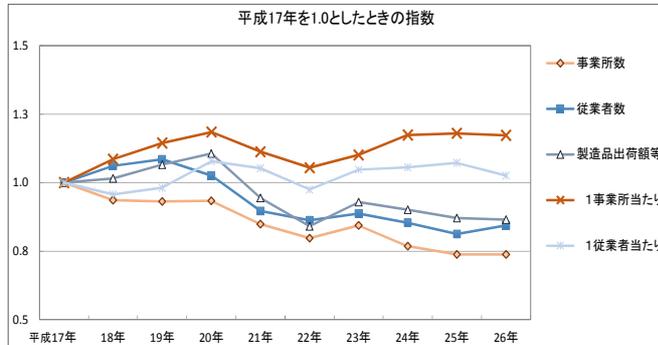
商業については工業と同様、1事業者あたりあるいは1従業員当たりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、15年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

農家数は年々減少傾向にあり、現在は20年前の2分の1以下になっています。

■産業別就業者の推移

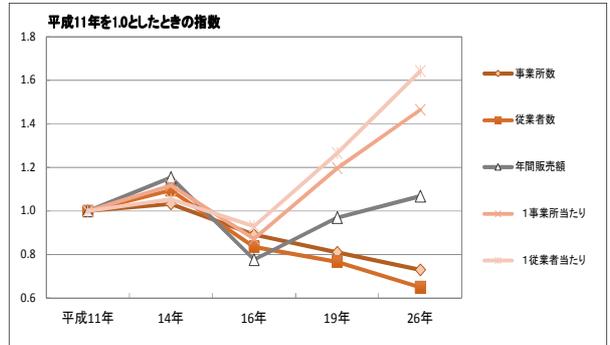


■工業の状況



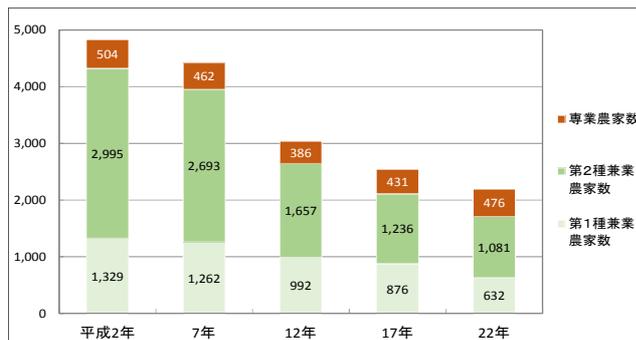
資料：経済産業省「工業統計調査」

■商業の状況（卸売業）



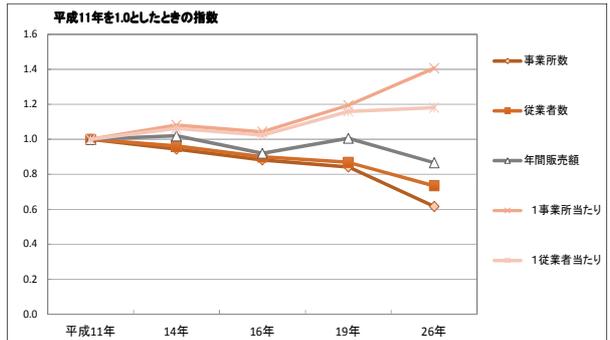
資料：経済産業省「商業統計調査」

■農業の状況



資料：経済産業省「商業統計調査」

■商業の状況（小売業）

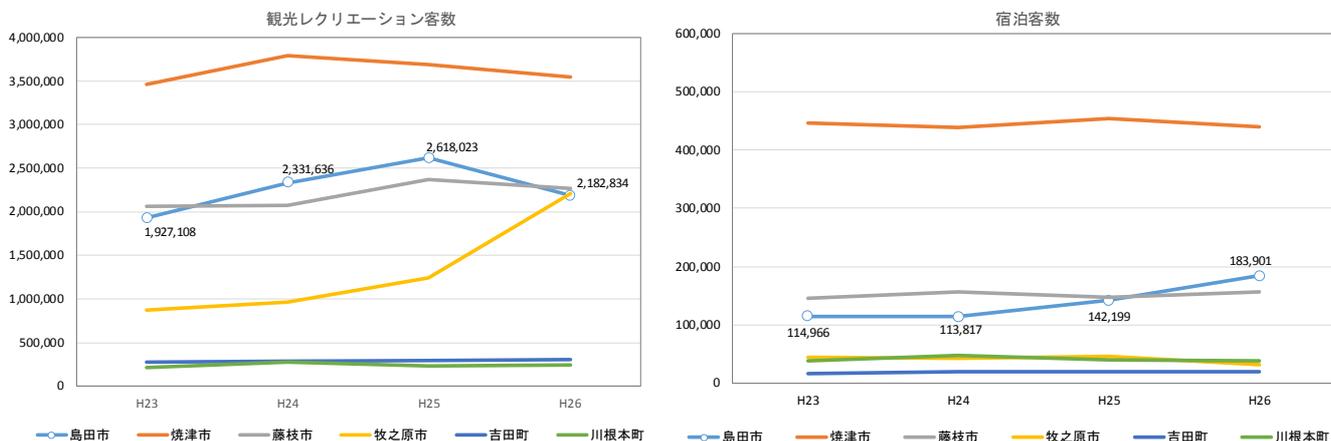


資料：経済産業省「商業統計調査」

観光レクリエーション客数の状況について見ると減少に転じていますが、宿泊客数は増加しています。

また、主要な産業指標について静岡県内 23 市の状況と比較すると、第 2 次産業の事務所数及び、従業者数が比較的多くなっています。

■観光の状況



資料：静岡県観光交流の動向（平成 26 年度）

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

県・市名	人口総数	第2次産業事業所数			第3次産業事業所数			従業者数(人)				第3次産業従業者数(人)			
		実数	実数	実数	対総事務所数比	順位	実数	対総事務所数比	順位	実数	実数	対総従業者数比	順位	実数	対総従業者数比
静岡県	3,765,007	194,589	44,086	22.7%		149,739	77.0%		1,933,029	611,674	31.6%		1,312,268	67.9%	
静岡市	716,197	39,602	8,045	20.3%	18	31,478	79.5%	6	385,943	88,332	22.9%	19	296,851	76.9%	5
浜松市	800,866	39,572	9,403	23.8%	12	30,003	75.8%	12	407,309	126,718	31.1%	14	278,683	68.4%	10
沼津市	202,304	11,971	2,467	20.6%	16	9,467	79.1%	8	121,591	33,191	27.3%	15	87,896	72.3%	9
熱海市	39,611	3,238	408	12.6%	22	2,824	87.2%	2	23,430	2,227	9.5%	23	21,157	90.3%	1
三島市	111,838	5,790	971	16.8%	20	4,806	83.0%	4	48,921	11,643	23.8%	18	37,189	76.0%	6
富士宮市	132,001	6,039	1,509	25.0%	9	4,484	74.3%	15	57,474	23,426	40.8%	6	33,598	58.5%	18
伊東市	71,437	5,019	692	13.8%	21	4,313	85.9%	3	32,534	3,672	11.3%	21	28,730	88.3%	3
島田市	100,276	4,882	1,305	26.7%	7	3,562	73.0%	17	44,536	16,573	37.2%	9	27,775	62.4%	15
富士市	254,027	12,939	3,068	23.7%	13	9,852	76.1%	11	133,325	50,933	38.2%	8	82,203	61.7%	16
磐田市	168,625	7,543	2,169	28.8%	4	5,337	70.8%	20	90,256	41,892	46.4%	3	48,000	53.2%	20
焼津市	143,249	7,193	1,924	26.7%	6	5,220	72.6%	18	68,304	23,645	34.6%	12	43,548	63.8%	13
掛川市	116,363	5,206	1,342	25.8%	8	3,846	73.9%	16	59,815	25,242	42.2%	5	34,347	57.4%	19
藤枝市	142,151	6,603	1,558	23.6%	14	5,028	76.1%	10	61,663	19,809	32.1%	13	41,654	67.6%	11
御殿場市	89,030	3,985	698	17.5%	19	3,263	81.9%	5	46,463	12,004	25.8%	17	34,256	73.7%	7
袋井市	84,846	3,842	950	24.7%	10	2,876	74.9%	14	43,503	17,014	39.1%	7	26,341	60.5%	17
下田市	25,013	2,398	268	11.2%	23	2,119	88.4%	1	14,259	1,391	9.8%	22	12,704	89.1%	2
裾野市	54,546	2,127	517	24.3%	11	1,595	75.0%	13	32,818	11,749	35.8%	10	20,946	63.8%	12
湖西市	60,107	2,621	716	27.3%	5	1,878	71.7%	19	37,517	23,404	62.4%	1	13,943	37.2%	23
伊豆市	34,202	2,152	450	20.9%	15	1,678	78.0%	9	15,692	2,805	17.9%	20	12,596	80.3%	4
御前崎市	34,700	1,815	580	32.0%	2	1,214	66.9%	23	17,108	6,065	35.5%	11	10,794	63.1%	14
菊川市	47,041	1,970	576	29.2%	3	1,378	69.9%	21	22,065	9,940	45.0%	4	11,496	52.1%	21
伊豆の国市	49,269	2,680	552	20.6%	17	2,120	79.1%	7	22,100	5,903	26.7%	16	16,132	73.0%	8
牧之原市	49,019	2,846	914	32.1%	1	1,919	67.4%	22	28,702	14,403	50.2%	2	14,204	49.5%	22

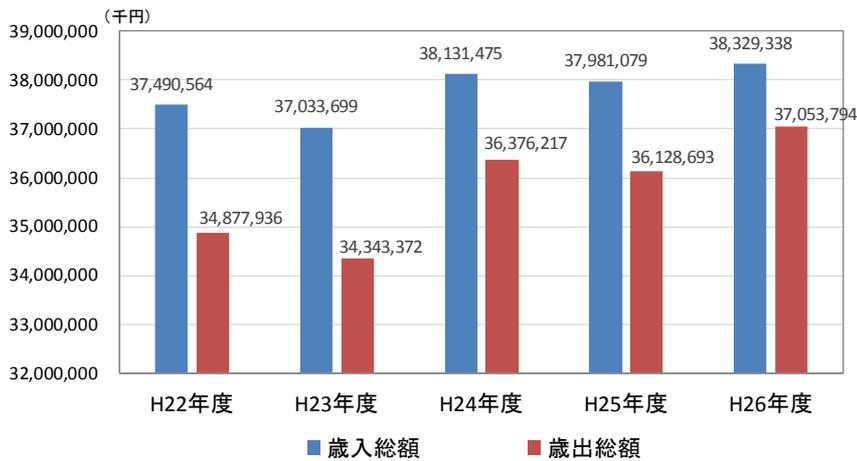
資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

⑤市財政の状況

歳入総額は平成 26 年度で 38,329,338 千円、歳出総額 37,053,794 千円となっており、やや歳出総額の増加傾向が見られます。

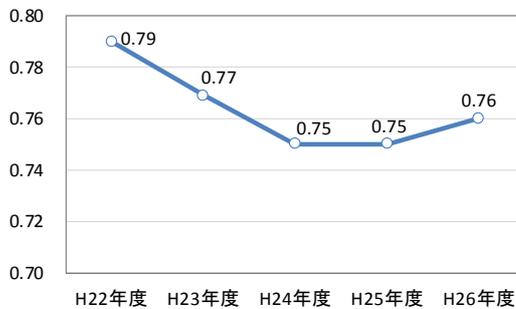
主たる財政指標の状況について見ると、財政力指数はおおよそ 0.8 弱で推移しており、低下傾向にありましたが平成 25 年度～26 年度でやや上昇しています。実質収支比率は近年増減の波がみられ、平成 24 年度から 26 年度にかけては低下傾向にあります。実質公債費比率は平成 26 年度 8.8%で、平成 22 年度（11.8%）から改善傾向にあります。

■歳入歳出総額の推移

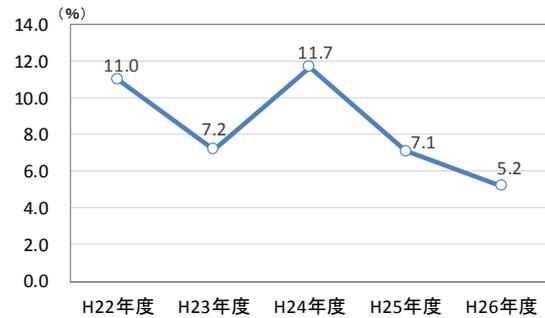


■主な財政指標の状況

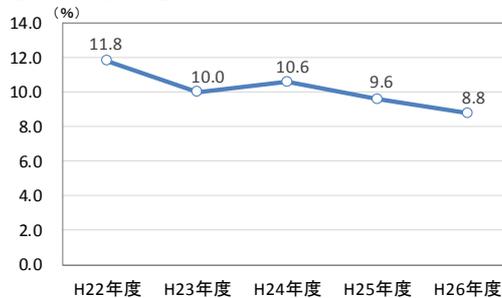
【財政力指数の推移】



【実質収支比率】



【実質公債費比率】



資料：総務省（市町村決算カード）

3 アンケート調査結果にみる市民意向

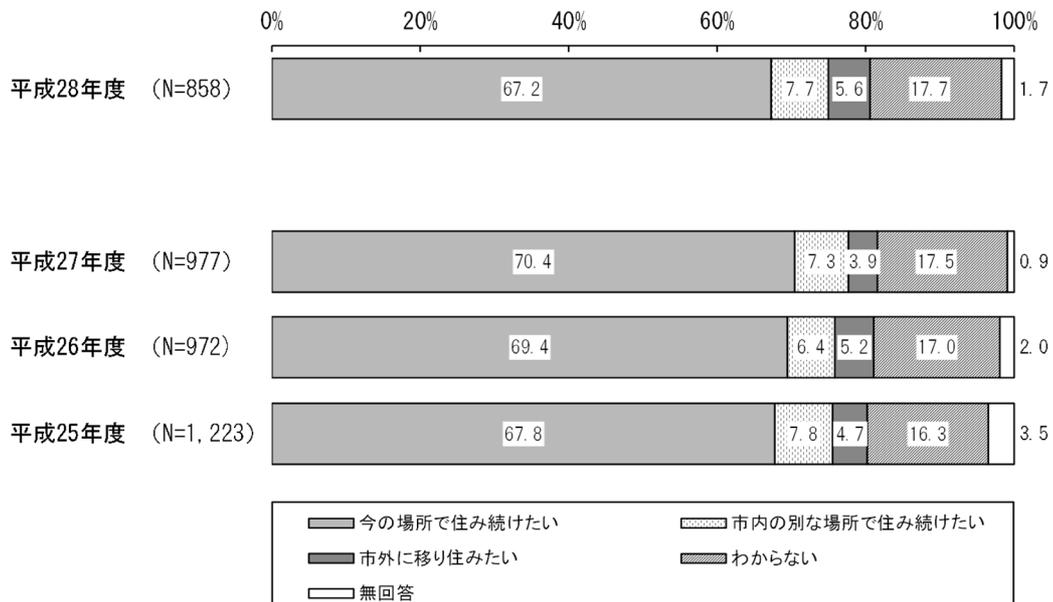
総合計画に係る市民意識調査（平成28年度島田市総合計画市民意識調査、平成28年度第2次島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査）の実施結果により、主な意見を整理します。

（1）居住意向

島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別な場所で住み続けたい」の回答を合わせた『住み続けたい』の割合が74.9%となっています。

平成27年度と比較すると、『住み続けたい』の割合が77.7%と、平成28年度の方が2.8ポイント低くなっています。

■（問8）これからも、島田市に住み続けたいと思いますか。

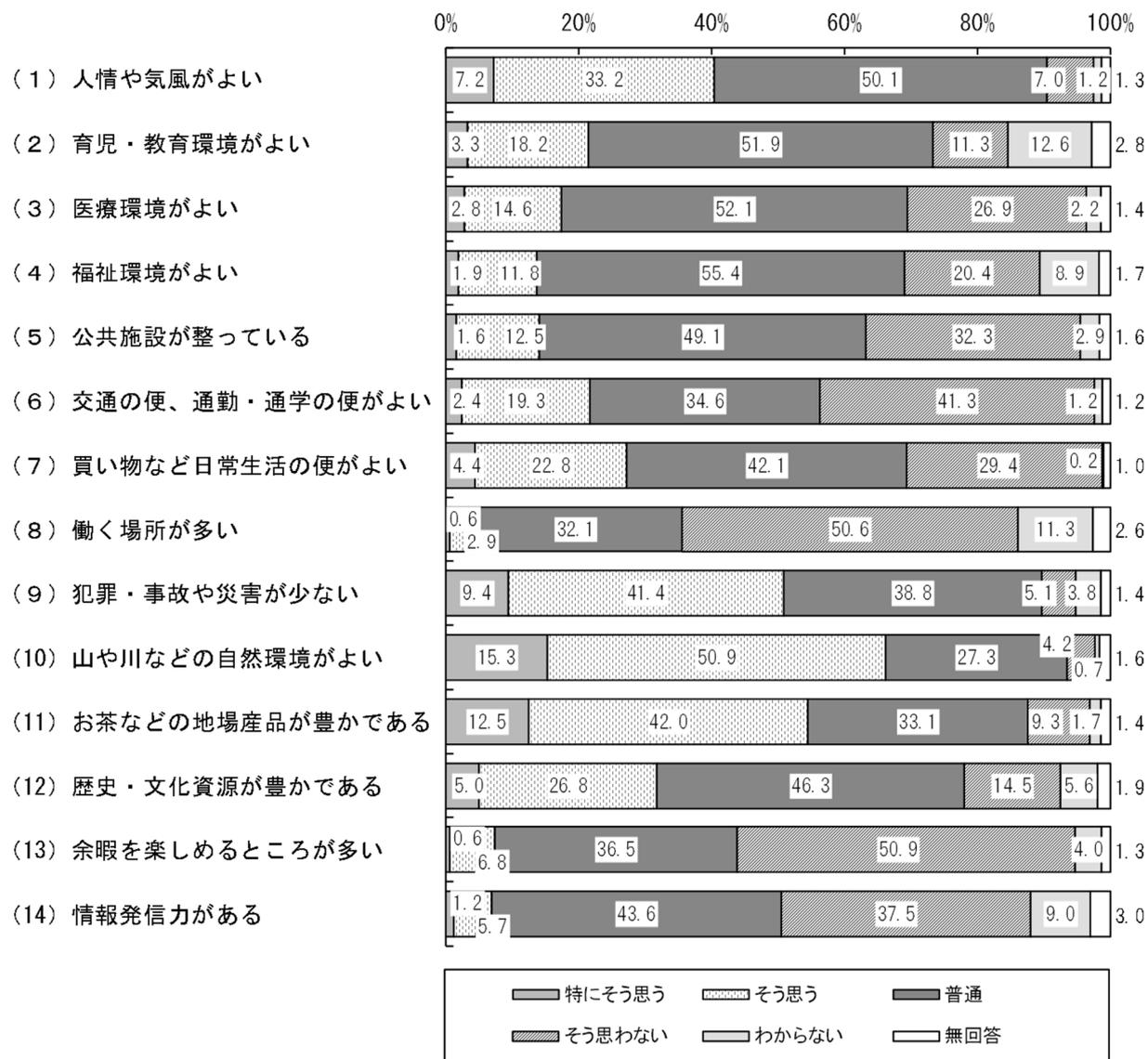


出典 島田市総合計画市民意識調査（平成29年1月）

(2) 島田市について感じていること

島田市について感じることにについては、「特にそう思う」と「そう思う」の回答を合わせた『そう思う』の割合は「(10) 山や川などの自然環境がよい」が最も高く 66.2%、次いで「(11) お茶などの地場産品が豊かである」が 54.5%、「(9) 犯罪・事故や災害が少ない」が 50.8%となっています。

■ (問9) 日ごろ、島田市をどのように感じていますか。



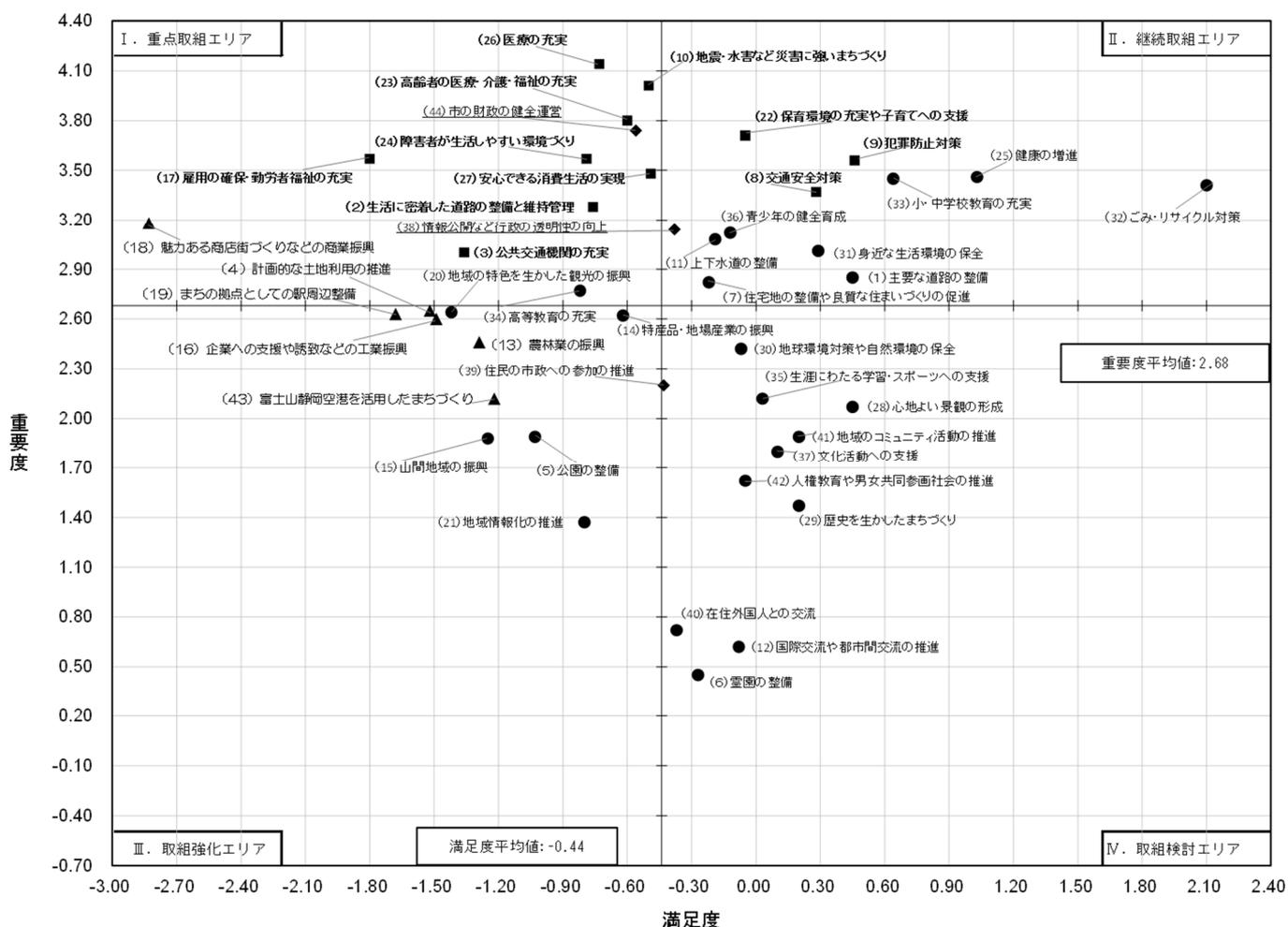
出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(3) 主な施策の評価について

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を以下のとおり点数化し、「Ⅰ重点取組エリア」、「Ⅱ継続取組エリア」、「Ⅲ取組強化エリア」、「Ⅳ取組検討エリア」の4つの領域に分類しました。

特に満足度が低く重要度が高い「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」や「雇用の確保・勤労者福祉の充実」などに取り組むことが優先して求められます。

■ 満足度・重要度の平均ポイントによる散布図（全体）



出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(4) 今後の取組について

第2次総合計画に位置づけ、進めていくべきと考えられる施策についてどのように感じるか、「期待度」によって回答してもらったところ、「⑥-1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実」が最も高く、『期待する』（「大いに期待する」と「まあ期待する」の合計、以下同じ）は約70%となっています。

■第2次総合計画において進めていくべき取組

(%)	大いに期待する	まあ期待する	わからない	あまり期待しない	期待しない	無回答
⑥-1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実	38.2	30.7	17.0	2.8	1.7	9.6
④SLや温泉、ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した観光の推進	27.4	39.7	15.5	7.1	2.0	8.4
①若者に対する島田市内での定住に関する対策	38.2	26.1	17.7	7.4	2.4	8.2
⑤茶のまちとしての島田市ならではの商品の開発やブランド化の推進	26.2	34.3	19.4	8.7	3.4	8.0
⑦商業・サービス産業の活性化	26.4	30.3	21.9	9.9	2.1	9.5
②空港やインターの立地をふまえた、市外部との交流を促進する拠点形成の充実	25.6	30.7	21.5	9.7	3.3	9.2
⑥-2 大規模店の出店や工場の誘致	27.4	25.3	21.8	12.5	4.8	8.2
⑨安心して暮らし続けられる明るい地域社会（コミュニティ）の形成に向けた、多世代交流・共生の取組	19.9	31.9	30.0	7.5	1.8	8.9
③市内の鉄道駅周辺や中山間地域との交流を促す日常生活拠点形成の充実	15.1	30.6	31.2	9.1	2.8	11.2
⑫市民利用施設の使用料等における受益と負担の適正化	16.1	27.9	37.1	7.0	2.3	9.7
⑪行政運営の見直しによる事業の縮小や廃止（スリム化）	17.9	25.9	36.3	7.3	2.4	10.2
⑩公共施設マネジメントの着実な実施	15.8	27.9	37.3	6.8	2.3	10.0
⑬拡大する生活圏、経済圏の中、適切な行政サービスの提供を目指した関係自治体との広域行政の推進	16.1	24.0	41.9	6.3	2.0	9.8
⑧市民協働まちづくりをさらに促すための対策	13.4	26.3	40.7	7.1	1.8	10.7

出典 島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査（一般住民アンケート 平成28年9月）

4 まちづくりの課題認識

(1) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）、都市比較等からみた市の現状・課題点について、現行計画の主要分野（大綱）ごとに整理します。

①都市基盤・情報

新東名高速道路や富士山静岡空港などの広域交通網の強みを活かし、また、新東名島田金谷 IC 周辺や旧金谷中学校跡地などの活用による、地域振興や交流人口の拡大などが求められます。

人口減少が進む一方、高齢者の数は増加しており、今後の公共交通ネットワークに対する必要性・重要性は高まっていくと考えられ、バス、鉄道といった公共交通機関の安定的な維持や利用しやすい環境づくりが求められます。

近年、全国の各自治体では ICT を活用した教育、産業、住民参画等の活動が活発化しており、こうした活動の普及のためにも、学校や企業、地域団体などでワークショップなどを含めた ICT の普及啓発に、引き続き取り組むことが重要です。

②安全・安心

熊本地震や北日本の大規模な水害など、これまで経験したことのないような災害が発生しており、防災体制の強化とともに、自助や共助の広がりが求められます。

高齢者単身世帯の増加により、災害時に孤立化する高齢者が増えることが懸念されます。地域全体での防災訓練や防災教育を普及させるとともに、災害時要援護者の実態把握に努める必要があります。

高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や、情報の高度化に乗じた詐欺犯罪の発生など、身近な場所で発生する犯罪への不安が増大しています。こうした犯罪に遭わない・発生させないため、防犯・啓発活動を強化するとともに、地域全体での見守りなど、日常的に防犯意識を高める活動も必要です。

③産業

島田市は市域のほぼ半分を山林が占めていますが、林業の衰退とともに担い手が減少し高齢化したことから、山林管理が不十分になり、木材の質の劣化や土砂災害の発生拡大も懸念されます。引き続き、林業従事者の確保・維持に努めるとともに、山林保全への意識向上に向けた取組が求められます。

全体的な就業者数が減少しているなか、第3次産業就業者は増加している一方、第1次、第2次産業の就業者が減少しており、今後の継続的なサービス産業の発展とともに、かつての主要産業の再興も望まれます。

静岡県内 23 市において、比較的第二次産業の事務所数及び就業者数が多くなっていますが、減少傾向にもあることから、引き続き雇用拡大や人材育成などの産業基盤の強化に向けて取り組む必要があります。

蓬萊橋、祭り、茶畑、温泉、大井川鐵道など、市内には島田市固有の歴史や文化、豊かな

自然環境などを体験できる観光施設が多く存在することから、これらの観光施設を内外に広くPRし、多くの人々に認知してもらうとともに、住民の自主的な取組などを支援する体制づくりや気運づくりを進めていくことも重要です。

富士山静岡空港に隣接する好アクセス性を活かし、台湾や中国、韓国をはじめとした東アジア圏を視野に入れた観光PR活動を行うとともに、今後オリンピック・パラリンピックを契機に訪日外国人観光客が増加することを見越した、外国人受け入れ体制の強化が求められます。

④健康・福祉

医師数の対総人口比は県内23市でも比較的多い一方、病院や一般診療所の件数が少ないことから、誰もが安心して医療を受けられるような、病院の配置、医療体制の見直しなどの検討が求められます。

静岡県内23市では高齢化が進んでいる地域であり、高齢夫婦世帯や高齢者単身世帯も増加しています。高齢化の進行に応じた、より一層の地域福祉への取組が求められます。

昨今、女性の多くが働く環境のなか、保育園の需要が増えており、保育所待機児童の存在も見られています。また、静岡県内23市でも比較的市外で働く就業者が多くみられることから、産後・育児中の働き方や保育支援の確保など、今後とも、仕事を続けながら安心して出産・子育てができる環境づくりの強化が求められます。

生活扶助人員は最近10年間で急増し、それに伴い生活扶助保護費も増加しています。今後の超高齢社会の進行とともに、扶助費の一層の増大も懸念されることから、福祉サービスに掛かる市民負担のあり方や、予算配分の適正化などを適時図っていくことが必要です。

⑤自然・資源循環

市域の半分以上が山林・田・畑などの自然的土地利用で占められ、豊かな自然を活かした産業や観光業の振興が期待されています。こうした良好な自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な分野から取り組んでいくことが求められます。

国内外で地球温暖化防止に向けた取組や制度への採択が行われている一方、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害も多発しています。

バイオマスの活用といった、地球温暖化を抑制するエネルギー利用を検討することに加え、産業界にも適切な指導を行い、循環型社会の実現に向けた取組を市内企業全体で協力して行う仕組みづくりが重要です。

⑥教育・文化

少子化により就学児童・生徒数は減少しており、特に中山間地域では減少が顕著であり、将来の児童・生徒数、地区ごとの実情に応じた適正な学校配置・規模などを見直していくことが求められます。

家庭のあり方が多様化し、様々な問題を抱えた子どもたちが増加していることを踏まえ、児童・生徒一人一人に向き合える体制を作るとともに、地域コミュニティと学校の関わり方や学校の役割等についても再構築していくことが求められます。

高齢者が増加する中、高齢者が生きがいを持ち、いきいきと生活し活躍できる機会を増やすために、様々なニーズに応じた生涯学習機会の充実が求められます。

地域の特徴、独自の生活風景や文化財が地域の帰属意識や住民の連携感を高めることが重要視されており、市でも「シティプロモーション」などの取組を進めてきていることから、こうした活動を通じ、市民が地域に愛着を持ち、誇りをもって生活ができるよう、市の特性を活かした歴史・文化の普及に取り組むことが重要です。

⑦住民自治・行財政分野

今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といった、あらゆる分野において、市民の主体的な参画、地域の学校や企業、様々な団体活動等の更なる活性化が不可欠となります。このため、より一層、自主性・自発性・自立性を尊重した活動の促進や、活動を担う人々の連携と協力を支援し、行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めていくことが重要です。

国・地方の財政事情は総じて厳しい状況が続いており、地方分権の進展とともに地方創生といった時代潮流の変化に対応し、柔軟で的確な行政サービスを供給していくことが求められます。これまで以上に行財政運営の効率化を進めるとともに、引き続き、市民の身近な場所で行政サービスを提供する仕組みを整え、市民サービスの維持・向上に努める必要があります。

(2) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意向等をふまえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】ごとに分析できるSWOT手法を活用しています。

成長戦略 (強みによって機会をさらに活かす方向)	回避戦略 (強みで脅威を回避・克服する方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の多い土地柄を活かした、自然エネルギーの利活用促進や自然体験・交流の場づくりの推進 ・ 東海道の宿場町として栄えた歴史性、蓬莱橋、島田髷など地域固有の観光資源の更なる活用 ・ 「島田市緑茶化計画」の推進（島田市特産物の地域ブランドとしてのブラッシュアップ・PRや6次産業化への展開） ・ 広域的な交通拠点の立地をいかした、企業誘致の促進やより生活しやすい居住環境づくり ・ 第2次産業の集積を活かした関連企業集積の促進、産業・情報基盤の更なる整備 ・ ファミリー世代の定住を促すための教育・子育て支援策の充実化 ・ 市民の参加による環境にやさしいまちづくりや、安全・安心なまちづくりの継続・維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産年齢人口の更なる吸引による都市活力の維持 ・ 広域交通網の好アクセス性といった企業立地環境の維持や水と緑に恵まれた自然資源を活かす企業の誘致等による都市活力の継続 ・ 「島田」固有の資源の掘り起こしとその活用 ・ 環境にやさしく健康なまちづくりの推進
改善戦略 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	改革戦略 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年世代の市内定住の促進（家族形成期世代の定住促進、子育て支援策等のPR） ・ 生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成 ・ 市域の大半を占める山林などの良好な緑の保全、回復や地域の特産物、観光資源などを活かした商業振興 ・ 市民のまちづくり等への参加意欲の喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢社会に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進 ・ 地域で働く場所や生活利便施設の整備などによる若者流出防止や地域の人口バランスの確保 ・ 地域住民主体による生活に身近なまちづくりの展開 ・ 安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施

基本構想

基本構想の目標年次である平成 37 年度に向けて、まちづくりに取り組む基本的な考え方を示す「基本理念」と、島田市の「将来像」を次のように定めます。

1 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、基礎となる考え方として定めます。市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、第1次計画の内容を継承します。

(第1次総合計画より再掲)

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のS
Lや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬莱橋といった歴史・
文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振
興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に
活かすことで、この地域だからこそ住みたいとなる、いつまでも住み続けたいとなるまちづく
りを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった高速交
通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する地域特性を活かし、人や地域が相互に連携
し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の
利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用の場が確保されるよう、産業の活性化を図
ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれるま
ちづくりを進めます。

こうした取組の中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う
豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづく
りを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの
住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解
し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進め
ます。

2 将来像

将来像は、総合計画の実行によって将来に向かって目指すべき「島田市のあるべき姿」を明示するものとします。行政職員のみならず、市民や事業者、各種団体・・・あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を有した「キャッチフレーズ」として設定します。

<島田市の将来像>

笑顔あふれる 安心のまち 島田

●将来像に込めた想い●

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、賑わい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを産み育てられ、子育てするなら島田と思われるまちづくりを目指します。

島田に生まれ、育ち、地域での繋がり、支え合いのもとに住み続けられ、一旦は進学や就職等で島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ち呼び起こす、一人ひとりが島田で人生を描いていけるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、島田に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気大切に、まちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいき笑顔で過ごしていくことを実感できるまち ～

●将来像を実現するための「責務」●

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むための、それぞれの「責務」を定めます。

「市民」の責務

- ・まちづくり活動の主役であるという認識のもと、家族・地域・市民全体の幸せについて、さらには、社会全般の問題についても主体的に考え行動します。

「事業者」の責務

- ・市のまちづくりに携わる構成員であるという認識のもと、それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスなどを提供し、さらには社会貢献活動を通して、地域との信頼関係や協力関係を構築します。

「行政」の責務

- ・市民の負託を受けた公共の担い手として、将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業の選択を行い実行するとともに、市民活動の支援を行う中で、総合的・計画的まちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力など行財政基盤の強化を図るとともに、複雑化する行政課題に対し、効果的・効率的で機敏に対応します。

3 土地利用構想

本市の土地利用状況や誘導規制状況を鑑み、また道路・鉄道などの交通体系や開発動向を踏まえた、市の将来的な土地利用構想を設定します。

(1) 土地利用の基本的な考え方

○市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤とし、市域全体の均衡ある発展や都市としてのにぎわいの創出を図るとともに、豊かな緑や河川の水辺の自然環境を良好に維持し、茶畑や固有の歴史・文化など、地域の魅力や個性を活かして、都市と自然の調和のとれた土地利用を進めます。

(2) 利用区別の土地利用の基本方向

土地の利用区分は、農用地、森林、水面・河川・水路、道路、宅地及びその他の6区分とし、各区分別の土地利用の基本方向を以下のとおりとします。

①農用地

農用地は、市民生活を支える食料等の生産のみならず、自然環境保全、良好な景観の形成、農耕文化の伝承などの機能を有しています。

一方で、農業の低迷や後継者不足などにより、一層の農地の確保や適切な維持・管理や、環境への負荷の低減に配慮した農業生産の推進が求められています。

このような点を踏まえ、農用地に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 多彩で高品質な農産物の安定供給に不可欠なまとまりのある農用地や農業生産基盤の整った農用地などの優良農用地について積極的に保全します。
- 2) 農地の集積・集約化なども想定した農業生産基盤の整備を進め、農作業の効率化、生産性の向上を図ります。
- 3) 遊休農地の把握と有効活用に努めます。
- 4) 農業体験の場や地域住民と都市住民の交流の場としてなどの要素を含めた農用地の利用を進めます。
- 5) 市街地や集落地内の農用地については、良好な都市環境の形成及び災害時の防災空間の確保の観点から保全すべき農用地の明確化と計画的な土地利用を図り、都市的土地利用との調和に努めます。

②森林

森林は、国土の保全や水源かん養、二酸化炭素の吸収源といった地球環境の保全機能をはじめ、木材生産の場、良好な景観の形成、自然体験やレクリエーション活動の場の提供などの様々な役割・機能を担っています。

一方で、林業の低迷などにより、森林の管理不足、荒廃化もみられるため、適切に対応していく必要があります。

このような点を踏まえ、森林に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 森林の持つ様々な役割・機能が発揮できるよう、森林資源の計画的な保全、整備、活用に努めます。また荒廃が進む森林については、林業事業者のほか、ボランティアなど多様な主体の関わりを促し、その再生を図ります。
- 2) 優れた自然環境を有する森林について、引き続き保全していくとともに、環境学習や自然体験学習の場や、観光・レクリエーション利用の場などとして、多様な人々が森林と親しむ空間を整備します。
- 3) 貴重な動植物が生息地であることに鑑み、生態系の保全にも配慮した、森林の適正な維持、管理を図ります。

③水面・河川・水路

河川等の水面は、治水などの安全性の確保や安定した水供給、市民の身近なオープンスペース・親水空間の提供、生物多様性の確保などの様々な役割・機能を担っています。

一方で、生活排水の影響などによる水質悪化や河川整備などに伴う自然的な空間の喪失、施設の老朽化などもみられることから、今後とも適切な対応が求められています。

このような点を踏まえ、水面・河川・水路に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 地域の安全性を向上させるため、計画的な河川改修を進めるとともに、適正な維持・管理を推進します。
- 2) 水質浄化や河川美化により、美しい河川の維持・回復を図ります。
- 3) 自然の水質浄化作用、野生動植物の多様な生息・生育環境、魅力ある水辺空間、市街地における貴重なオープンスペースの創出など、多様な機能の維持・向上に配慮します。
- 4) 農業生産に必要な安定的な水供給を図るため、既存の用排水路の適切な維持・管理及び計画的な用排水路の整備を推進します。

④道路

道路は、市民生活の利便性向上や活発な産業活動を支え、市域の均衡ある発展を支える基盤として欠かせないものです。また、富士山静岡空港や新東名高速道路が整備されたことを踏まえた、将来の土地利用動向への適切な対応が必要です。

一方、依然厳しい社会情勢のなか、限りある財源のもとで緊急性や重要性を十分に考慮し、的確な需要予測に基づく維持・整備が一層求められています。

このような点を踏まえ、道路に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 地域の振興や市内外各地との連携・交流を促進するとともに、市民生活の利便性の向上、災害時における輸送機能などが確保されるよう、道路網の整備・充実を図ります。
- 2) 道路整備プログラムなどに基づき、緊急性、重要性などを総合的に勘案し、広域交通、市内交通、生活交通のそれぞれが担うべき機能の充実や、施設の適切な維持管理・更新により長寿命化を図ります。
- 3) 自然環境の保全や良好な景観の創出と保全にも配慮するとともに、特に市街地においては、道路の緑化推進などにより、良好な沿道環境の保全・創造を図ります。
- 4) 農・林道については、農林業の生産性の向上や農用地及び森林の適正な維持・管理を図るため、地域環境に配慮しつつ計画的な整備を図ります。

⑤宅地

住宅地

住宅地は、豊かな住生活の実現するための根幹を成すもので、安全で快適な居住環境の形成や居住水準の向上が求められています。また、今後の人口減少の一方で、世帯の増加・生活様式の多様化等による、市民ニーズに応じた住宅の供給や良質な住宅地の創出に努めていく必要があります。

このような点を踏まえ、住宅地に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 住宅地については、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な住環境の整備により、豊かな暮らしの空間の創出を図ります。
- 2) 人口減少社会に対応した、秩序ある市街地の形成や豊かな住環境の実現の観点から、住宅周辺の生活関連施設の整備を計画的に進めつつ、住宅の耐震の向上などを含めた住宅ストックの質的な向上を図り、次世代に継承できる安全で良好な居住環境の形成を図ります。
- 3) 新たな住宅地の整備は、秩序ある市街地形成の観点から、需要と供給のバランスに配慮しながら、現行の用途地域及びその周辺地域を中心に、地域に合った規模や機能を有した質の高い魅力的な住宅地の整備・充実を図ります。
- 4) 住宅地の整備に際しては、地域特性や周辺環境との調和や、土地利用の高度化、低・未利用地や空き家の有効利用、既存住宅ストックの有効活用とともに、必要な用地を確保します。

工業用地

工業用地は、地域の雇用の安定や経済を活性化させ、市民の豊かな暮らしを支える基盤となるもので、本市が持つ、豊かな水資源や広域交通ネットワークの要衝にあたる立地特性を活かし、一層の産業基盤の整備に力を注いでいく必要があります。

このような点を踏まえ、工業用地に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 富士山静岡空港、新東名高速道路の整備などを踏まえた新たな産業需要や産業構造の変化に対応し、地域経済の活性化や安定した雇用機会の拡大に資するため、地域資源を活用した新たな産業の創出・集積や、医療・健康産業等の成長産業分野の研究開発部門・工場等の企業立地に必要な用地を確保します。
- 2) 既存の工業用地や工業団地については、未利用地の効率的利用を進めるとともに、周辺環境に配慮し、良好な環境の維持・充実を図ります。

その他の宅地

商業・業務地や公共公益施設用地などは、市民生活にとって欠かせないものであり、地域コミュニティの核、人々の交流の場としても重要な役割を果たしており、今後も人口減少が見込まれるなか、新たな居住人口確保のためにも必要不可欠な要素となります。

今後とも、地域特性を活かした新たな市街地の形成により、商業・業務系施設の集積が求められています。

このような点を踏まえ、その他の宅地に関する土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 商業・業務地については、地域の成り立ち、環境、歴史文化などを活かし、市街地の再開発などによる土地利用の高度化、諸施設の市街地への集約化、良好な環境の形成に配慮しつつ、新たな情報、サービス産業等の進展に対応した事業所等に必要な用地を確保します。
- 2) 流通・研究施設や多目的産業展示施設などの用地については、富士山静岡空港や新東名高速道路の整備などに対応し、商業・観光・交流機能の充実を図ります。
- 3) 高規格幹線道路等の交通結節点や、鉄道、富士山静岡空港の周辺地域等に流通業務用地を確保するとともに、周辺の土地利用や地域の景観との調和に配慮した整備を促進します。
- 4) 文教施設、福祉施設などの公共公益施設用地については、中心市街地における交流機能の充実や地域バランスに配慮しながら、整備・充実を図ります。

⑥その他

その他の土地利用のうち、主なものについて土地利用の基本方針を以下のように定めます。

- 1) 公園、スポーツ・レクリエーションなどの施設については、多様な市民ニーズを踏まえた、既存施設の整備・充実を図ります。また、新たな施設整備にあたっては、地域間の配置バランスや、災害時における施設活用、省エネルギー化などに配慮するとともに、コンパクトなまちづくりの観点から、低・未利用地や空き家・空店舗の再生利用、まちなかへの立地に配慮し、計画的に進めます。
- 2) 歴史・文化遺産については、本市のかけがえのない財産として、観光的・レクリエーション的な活用を含めて、保全、整備に努めます。
- 3) 工場跡地などの低・未利用地については、居住や事業用地等としての再利用を図るほか、公共用施設用地やオープンスペース等、居住環境の向上や地域の活性化などの観点から積極的な活用を促進します。また、遊休農地は、作付・再生の可能性検証などをふまえ、農地としての再生・活用を促進します。

(3) 地域類型別土地利用の展開

市内各地域の特性を活かし、市民生活の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、以下の軸・ゾーン区分を基本方針として、適正かつ効率的な土地利用を進めます。

【軸】

①骨格軸

広域高速交通網に隣接する優位性を活かし、市外各都市及び市内・各地域との交流・連携を促進するための交通体系を構築するため、鉄道網及び、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号バイパス、国道473号、主要地方道島田吉田線を位置づけるとともに、これらとのアクセス向上に資する高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備を促進します。

②環境軸

大井川及びその河川敷となる水辺空間について、人と自然がふれあえる主要な環境軸と位置づけます。

【ゾーン】

①自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置づけ、豊かな緑・水辺の環境を保全するとともに、山間地にあっては、林業の振興や森林の整備（荒廃化した山林の回復等）を図ります。

②集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置づけ、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る生産基盤の整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他の産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

③市街地ゾーン（川根、初倉、金谷、中心市街地周辺）

鉄道駅・高速道路IC周辺にあたる既成市街地を位置づけ、居住・福祉・生活文化・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持・向上や、商業・業務施設等の立地を促進し、土地利用の高度化を図るとともに、人口増加のみられる地区を中心に、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークを活かし、インターチェンジ周辺地域等の開発を進めつつ、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、更なる食品関連産業や、今後の成長が期待される産業分野の企業立地を促進します。

④中心市街地ゾーン（島田駅周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置づけ、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地を促進し、土地利用の高度化を図ります。

また、駅周辺の利便性の高い良好な住環境を形成し、空家の活用等も含めた、住宅の供給や人口の定着を促進します。

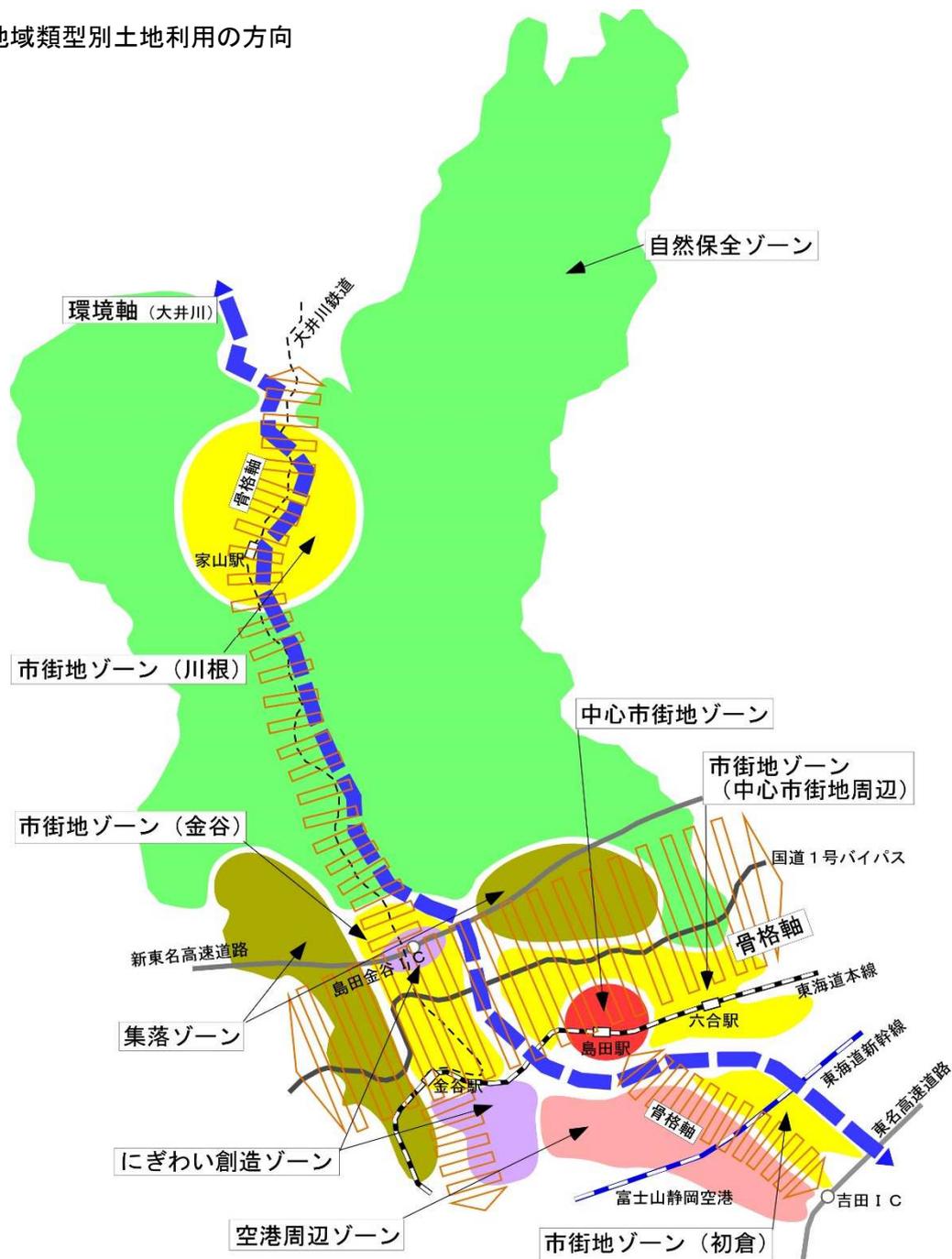
⑤にぎわい創造ゾーン

島田金谷IC周辺および金谷駅南部の一角を位置づけ、既存観光施設の活用や、交通機能の充実、未利用地の有効利用などにより、まちの賑わいを創り出していきます。

⑥空港周辺ゾーン

富士山静岡空港周辺部について位置づけ、広域交通拠点としての立地特性と、日本一の茶園景観等を活かし、都市基盤の整備、企業の立地等や、散策路整備を促進し、交流と賑わいのある、「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。
また、良好な住環境を形成し、住宅の供給や人口の定着を促進します。

■地域類型別土地利用の方向



4 施策の大綱

将来像の実現のため、次の7つのまちづくり分野を設定し、まちを“キャンパス”に見立てて、市民、行政がともに、様々な画を描いて（具体的な施策を推進）いきます。



(1) 安全・安心 ※F、G、I、J、K、M、O

○安全・安心な生活を守るまちづくり

※N 自然災害や人的災害への対応など、行政の危機管理体制の強化を図るとともに、市民等の自助、互助、共助の取組を積極的に推進します。

住みなれた地域で、あたたかな生活環境を維持しつつ、住民の主体的な取組や地域で活動するさまざまな担い手による支え合いにより、自助、互助、共助、公助のバランスのとれた福祉のまちづくりを目指します。 ※H

高齢化の進展による、多様なニーズに対応できる福祉サービスを充実していくとともに、疾病予防などをはじめとした、市民の健康維持・増進を促し、市民の主体的な健康づくりを支援します。 ※H

市民の医療ニーズに対応した急性期医療から介護までの適切な医療サービスの提供を図るとともに、引き続き、医療関係機関の相互協力による包括的な地域医療体制の確立に努めます。 ※H

国民健康保険事業における財政基盤の健全化と安定的運営に努めていきます。 ※H

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る (危機管理・防災・消防) ※P、Q
- 弱い立場の人を支えあってみんなで守る (福祉・障害) ※P、Q
- 高齢者が生きがいを持ち安心して生活できる暮らしを守る (高齢者・介護) ※P、Q
- 健康で自分らしく生活できる暮らしを守る (健康づくり・地域医療) ※P、Q

※L

(2) 子育て・教育

○子育て・教育環境が充実するまちづくり

家族や地域、事業者等が連携、一体となった総がかりの子育てを応援し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。 ※L

たくましく生きるための健康・体力を育むとともに、子どもたち自身の問題解決力を養うため、小学校と中学校が連携し、児童・生徒の個性に応じた適切な指導や幼児期の教育の充実に努めます。

地元への愛着、市民として誇りをもてる取組を進めます。

学校教育における適正規模や施設の老朽化の状況を考慮し安全な学校施設の整備を進めます。

子どもからお年寄りまで、そのライフステージごとの能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組める環境づくりを進めます。

青少年に対して、明るい未来を切り拓いていく力を、家庭・学校・地域が一体となって育てていくことができるよう支援します。

生涯を通じてのスポーツ活動の普及啓発や、多様なスポーツ活動を展開するための施設整備を充実し、市民の交流を推進します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て） ※L
- 地域総がかりの教育環境をつくる（義務教育・子ども支援）
- 地域で学びの力を発揮する人をつくる（社会教育）
- 生涯スポーツを楽しむ人をつくる（健康づくり）

（3）経済・産業

○地域経済を力強くリードするまちづくり

農林業の集約化や効率的経営による生産性の向上、生産基盤の充実や地産地消の取組、流通過程での多様な連携強化などを進めるとともに、茶をはじめとする本市の特産品の生産環境の維持、製品の高度化をめざしながら、既存産業の底上げを図ります。

広域交通網の整備による立地環境を活かし、企業立地の受け皿づくりを進めるとともに、産業経済環境の活発化、雇用環境の向上・拡大を図ります。

地域に身近な商業地の活性化のため、気軽に訪れ、立ち寄れる、にぎわいある商店街づくりを進めます。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 地域にあった農林業を進める（農業・林業）
- 未来のための新産業を創りだす（商業・工業）
- 世界と勝負する中小企業を育てる（商業・工業）
- 商店街や個店を支援し、地域の賑わいを生み出す（商業）

（4）環境・自然

○住みよい生活環境の自然と共に生きるまちづくり ※R

地球環境保全の視点で求められる低炭素社会や循環型社会の実現のため、ごみの減量化や再資源化の推進、自然エネルギーの活用、リサイクル製品購入促進等に取り組み、地球のこれからを考えた環境への負荷が少ない選択をするまちを目指します。

大井川などの豊かな自然環境を守り育てる活動の継続的な支援とともに、広く、環境教育の充実を図り、環境問題に主体的に取り組むことのできる人づくりなどを進めます。

交通事故のない安全な居住環境の整備、犯罪の少ない地域環境づくりなど、地域の住民が住みやすい生活環境を充実していきます。

コミュニティバスなどの公共交通手段や、情報通信基盤の強化により、交通・情報体系ネットワークの充実を図ります。 ※S

【施策の柱】(まちづくりの素材) ※T

※W ●地球環境を守る(新エネ・低炭素・資源循環型社会)

※W ●みどり豊かな自然を守る(自然環境)

●住みよい生活環境を整える(廃棄物・消費生活・住宅・公共交通・人権・防犯)

※W ●水資源と水環境を守る

※S

(5) 歴史・文化・地域

○歴史・文化がかがやく人が集まるまちづくり ※U

地域の伝統、祭りの継承や質の高い芸術・文化に触れる場の拡大など、市民が取り組む芸術・文化活動を支援するとともに、人材が育つ環境を整えます。

本市で育まれてきた茶の文化への市民の理解と愛着を一層深めつつ、広く全国・世界へと発信し、誇りある茶文化をアピールしていきます。

地域で受け継がれてきた、様々な歴史資源の保全とともに、これらの価値等を市民が認識・共有し、地域に根付く遺産を大切にするような、地域文化の醸成を図ります。

これらの資源を最大限に活用し、観光・交流人口の増加を促し、安定的な発展とにぎわいが生まれる活力あるまちを目指します。 ※V

国内外から地域内外までの多様な交流を促していくとともに、多世代が暮らしやすく、活躍しやすい地域づくりを促進します。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

●培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める(歴史・文化)

●人と地域の魅力を伝える観光を進める(観光) ※V

●人との交流が生まれる地域をつくる(移住・定住・国際交流・多世代交流)

(6) 都市基盤

○ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり

東名高速道路、新東名高速道路、国道1号バイパス、国道473号、富士山静岡空港、JR東海道本線、大井川鐵道といった交通基盤を活かし、広域交流機能の一層の向上により、国内はもとより海外とのひとやものの交流を促進します。

大井川に架かる橋りょうや幹線道路、生活道路の整備などの公共交通基板の充実を図り、だれもが快適に移動できる交通体系ネットワークの充実を図ります。

市役所周辺から島田駅南口までのまちづくりとあわせ公共施設を整備します。

すべての市民が生活しやすく快適な居住環境を形成するため、コンパクトで計画的な市街地を形成し、河川敷や農地などの豊かな緑と連動しつつ、まちなかの緑の保全、創出や、生活に身近な公園の整備を進めます。また、転入者の受け皿とするための既成市街地の再生や空き家等のストックの有効活用を進めます。

宿場町の歴史的な町並みや旧東海道石畳、蓬萊橋、野守の池など、地域資源の魅力を向上するための、周辺地域と一体となった景観形成を目指します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 地域と地域の活発な交流を支える道を整える（幹線道路）
- ※Z ●安全・安心で快適な生活基盤を整える
（生活道路・河川・橋梁・公園・通信・長寿命化、上水道・下水道）
- まちの拠点をつくる（都市計画） ※X
- まちづくりとあわせて公共施設を整える（公共施設管理） ※Y

（7）行財政

○まちづくりの土台となる行財政運営

市民と行政がそれぞれの特性に応じた責任や役割を分担しながら、相互の信頼と理解の上に共通の目的に向かって「協働」することの必要性がさらに高まってきます。そのため、適切な役割分担のもとに新たな公共サービスを担う市民活動を側面的に支援します。

「島田市」を国内外に広くPRし、更なる認知度を高めていきます。また、効率的な行政運営に資する広域的な協力体制の構築に努めます。

透明性の高い開かれた行財政運営を進めるとともに、選択と集中による効果の高い施策展開を進めます。また、行政サービスの向上と効率化による生産性の高い行政経営を目指します。

公共施設の適正な配置をとおり、維持管理経費を削減し、長期的視点に立った計画的な施策の展開を進め、健全な財政運営を図ります。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- ※a ●安定的・継続的な市民目線の行政運営を進める（行財政改革、人材育成、情報公開）
- 協働のまちづくりを進める（市民協働）
- 地域間交流による地域の活性化を進める（広域連携）
- 島田を好きになり知ってもらう（シティプロモーション、情報発信）